

地方独立行政法人岩手県工業技術センター令和8年度事業計画

岩手県 令和8年3月届出

以下本文

地方独立行政法人岩手県工業技術センター令和8事業年度事業計画

I はじめに

岩手県工業技術センターは、岩手県知事の認可を受けた地方独立行政法人岩手県工業技術センター第5期中期計画（令和8年度から令和12年度までの5年間）に基づき、令和8年度の業務運営に関する計画を定める。

第5期中期目標期間の初年度となる令和8年度において、センターは、組織体制の整備を図り、デジタル技術活用やDX導入に関する技術支援を重点的に推進していく。

II 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 ものづくり産業及び地場産業の高度化・高付加価値化に向けた支援

(1) ものづくり産業への支援

- ア ものづくりに関する基盤技術の高度化の取組を支援
- イ ものづくりイノベーションセンターを活用し、次世代ものづくり技術、電子機器等の設計・試作・評価技術等を支援
- ウ 分子接合技術を活用した技術開発及び企業への技術普及に向けた取組を支援
- エ 加速器関連産業分野への参入や放射光施設利用の取組を支援
- オ ヘルステック・イノベーション・ハブを通じ、ヘルスケア関連産業の拠点形成を目指す取組を支援
- カ 省力化や高付加価値化のためのDX導入やロボット・AI活用等に向けた支援
- キ 企業等におけるDX導入やロボット・AI活用等を担う技術人材の育成を伴走型で支援

(2) 地場産業への支援

- ア 付加価値の高い新商品開発やデジタル技術の活用、DX導入等を通じた生産性向上への取組を支援
- イ 食品の安全・品質管理の取組を支援
- ウ 「まんずデザイン相談の日」の開催など、デザインラボを活用したデザイン活用の普及啓発や商品開発の支援
- エ 企業における効果的な展示会出展等に対する技術支援を実施
- オ 漆産業に対する漆工品新規技術導入のための支援を実施
- カ 海外の試験研究機関との交流を通じ、海外展開への展開を視野に入れた取組を支援

2 企業の成長に向けた総合的な支援

(1) 企業ニーズに対応した課題解決支援

- ア 技術相談
 - (ア) 企業等のセンター利用につなげるため、DXやデザインなど幅広い分野の技術

相談へ対応

(イ) 支援データの有効活用により利用者満足度を高めていくため、企業支援システムを更新

(ウ) 県や市町村、産業支援機関等と連携し、センター支援メニューを周知

イ 企業訪問

(ア) 企業等の現場に出向き、技術的課題の解決を支援

(イ) 複数の研究部が連携して企業訪問を実施し、多様なニーズや課題を把握

(ウ) 特徴ある地域産業を有する県北・沿岸地域への積極的な企業訪問を推進

【令和8年度目標】 企業訪問数 400件

(2) 依頼試験及び設備機器貸出

ア 研修等を通じて職員の対応能力と専門性を高めながら、依頼試験や設備機器貸出に対応

イ 設備機器の計画的な導入・保守・更新を実施

ウ 企業等の設備機器利用ニーズの高度化に対応し、個別に操作方法等の専門的な指導を実施

エ 利用者の利便性向上のため、講習会・説明会の開催やマニュアルの整備を実施

オ 設備機器の利用を促進するため、県内大学と連携した取組を実施

【令和8年度目標】 依頼試験及び設備機器貸出件数 15,000件

3 新たな価値の創出に向けた研究開発

(1) 技術シーズの創生

ア 技術シーズの発掘・育成のため、可能性調査研究を実施

イ 企業等による技術や製品等の実用化や外部資金研究への応募に結びつけることを目的として、技術シーズを発展させるための発展研究を実施

ウ 複数分野にまたがる横断的なテーマについて、部門間の連携を強化した戦略研究を実施

エ 研究マネジメント

(ア) センターの委員会による審査及び外部有識者からの意見聴取(年2回)を実施

(イ) 研究テーマの開始時期や実施期間、予算額等について、より柔軟に運用

【令和8年度目標】 技術シーズ創生のための研究テーマ数 30件

共同研究、外部資金研究等に展開した研究テーマ数 7件

(2) 実用化・事業化に向けた共同研究及び技術支援

ア 技術課題の解決や研究開発力の強化を目指す企業等のニーズに対応するため、企業等との共同研究等を積極的に実施

イ センターの多様な技術支援を通じ、企業等による新技術の実用化に向けて技術移転を実施

ウ 産業支援機関等と連携して展示会出展に協力するなど、企業等の事業化を促進

【令和8年度目標】 企業共同研究テーマ数 20件
技術移転件数 30件

(3) 知的財産の創造・保護・活用

- ア 研究成果として創出された知的財産について、出願や登録など適切に権利化を実施
- イ 支援機関等との連携により、企業等による知的財産の戦略的活用を支援
- ウ 知財スキル向上のための職員向け研修プログラム等を実施

【令和8年度目標】 知的財産権の出願、登録及び実施許諾等の件数 16件

(4) 新事業・新産業の創出につながる研究開発と連携の推進

- ア 産学官共同研究プロジェクトへの参画による高度な研究開発を実施
 - (ア) 高度な金属積層造形システム技術の開発・実証に関する研究
 - (イ) 岩手県産雑穀の機能性強化技術に関する研究
- イ イノベーションの創出を目指す企業・団体等との連携・協働を見据えた取組を実施
- ウ 企業等との研究開発を効果的に推進していくため、国や県、民間団体等の競争的外部資金の獲得に向けた取組を実施
- エ 県政課題解決のため、県等が実施する研究開発事業を積極的に受託

【令和8年度目標】 外部資金を活用した研究テーマ数 4件

4 産業を支える技術人材の育成

- ア 技術課題解決のための技術人材育成
 - (ア) 企業等の技術者を受入れ、技術課題解決の支援を通じた研究開発型人材の育成を実施
 - (イ) ものづくり企業の価値向上のため、ロボット・AI技術等による生産性の向上やものづくり基盤技術の高度化に対応する技術人材育成を実施
 - (ウ) 企業等の技術課題解決に資する技術習得のための実践型の人材育成を実施
 - (エ) 企業におけるAI活用人材の育成支援を実施
- イ 講習会開催、研究会や技能検定等への支援
 - (ア) 最新の技術動向の普及に資する講習会・セミナーを開催
 - (イ) 研究会活動の活性化に向けた運営の支援を実施
 - (ウ) 企業技術者や大学生等を対象にした研修生の受入れを実施
 - (エ) 技能検定や審査委員などへ積極的に対応

【令和8年度目標】 技術研修受入人数 40人
講習会・研究会開催件数 30件

5 情報発信

- ア 成果等の情報発信
 - (ア) センターの活動を広く周知するため、刊行物（技術情報、成果集、研究報告、業務年報）、ホームページにより情報発信

- (イ) 研究成果を産業界へ発信しセンターの利用促進に結び付けるため、積極的に外部発表を実施
- (ウ) パブリシティを目的とした効果的なプレスリリースを実施
- イ ものづくり技術への理解向上
 - (ア) 児童生徒をはじめとする県民を対象としたセンター公開行事の開催や、県や外部機関が実施するイベントへの出展
 - (イ) 一般向けの所内見学受入れ及び児童生徒・学生に対する講演やインターンシップへの対応

【令和8年度目標】 成果報告件数 90件
 (うち審査の上掲載された論文等の数 14件)
 ウェブサイト更新件数 90件

III 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 組織運営の改善

- ア センターの基本理念を共有化、年度初めの全体会議等により基本方針を徹底
- イ 毎週の幹部会議により情報共有と意思決定を迅速化、定期的な部長以上の会議により業務進捗状況を確認
- ウ 組織横断的な取組体制を強化
- エ デジタル技術の活用、DX導入の支援を強化するため、ものづくりDX推進部を新設
- オ 理事長と職員の懇談で提案された意見を組織運営に反映
- カ 外部評価を実施し、改善事項等を組織運営に反映

2 効果的・効率的な事務処理

- ア 業務のスクラップアンドビルドを実施
- イ 事務処理手順の見直しを実施
- ウ デジタル技術を活用
- エ 業務等改善推進チームを中心とした業務等改善活動を推進
- オ 企業支援システムの更新を実施
- カ ペーパーレス会議を導入
- キ 超過勤務縮減に向けた取組を継続実施
- ク 専門人材（弁護士、税理士等）を活用

3 職員の意欲向上と能力開発

- ア 県に準じた評価基準に基づく人事評価制度を運用（昇給、勤勉手当）
- イ 職員表彰制度を運用
- ウ 職員満足度調査を実施
- エ 研修機会を確保（公募型職員研修、大学院修学支援、中小企業大学校研修派遣、県が実施する職員研修への派遣等）
- オ 計画的な人材育成を実施（企画部門、研究部門間の異動、県との人事交流等）

4 コンプライアンスの徹底

- ア コンプライアンスチェックを実施
- イ 情報セキュリティルールを運用
- ウ 公的研究費の不正使用防止ルールを運用
- エ 地方独立行政法人法に基づく事項等の公開を実施
- オ 情報の開示請求に対して適正に対応

5 環境・安全衛生マネジメント

- ア エコマネジメントシステムに基づく取組を実施
- イ 安全衛生委員会を開催
- ウ 年次有給休暇の取得を促進
- エ 職場の安全相互診断を実施
- オ 健康管理等に係る職員研修を開催
- カ 法定資格等研修に派遣

6 職場環境の充実

- ア 「いわて女性活躍認定企業等（ステップ2）」の認定基準に基づく取組を推進
- イ ワークライフバランスシート及び育児支援計画シート等の活用により仕事と生活の両立（調和）を支援
- ウ フレックスタイム制度を運用
- エ 託児ルーム（兼女性休養室）を継続設置
- オ 空調設備の更新、設置を実施

IV 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自己収入の確保と外部資金の活用

- ア 依頼試験、設備機器貸出等の利用促進に向けた企業訪問、PR活動等を実施
- イ 依頼試験、機器貸出等の適正な料金設定を実施
- ウ 機器貸出利用時の操作指導料を新設
- エ 外部資金の採択向上に向けた研究開発支援体制の強化と職員の能力向上のための研修等を実施
- オ 大学や国及び他公設試験研究機関、企業等との連携により外部資金を獲得
- カ 受託研究や管理法人業務を積極的に受託

2 経費の効率的な執行

実施事業の改廃を含めた見直し、光熱水費等の増嵩抑制等により効率的な予算執行を実施

3 事業の効率化

実施事業の改廃を含め、持続可能な予算編成を実施

V 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

令和8年度予算

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|---------------|-------|
| 収入 | 1,001 |
| 運営費交付金 | 770 |
| 補助金 | 25 |
| 自己収入 | 142 |
| (うちHIHを除く収入) | (67) |
| (うちHIH使用料等) | (75) |
| 受託研究等事業収入 | 48 |
| 目的積立金取崩 | 16 |
| 支出 | 1,001 |
| 運営費事業 | 949 |
| 人件費 | 535 |
| 一般管理費 | 261 |
| (うちHIHを除く支出) | (186) |
| (うちHIH維持管理費等) | (75) |
| 業務経費 | 153 |
| 施設整備費 | 4 |
| 受託事業等 | 48 |

※ HIH：ヘルステック・イノベーション・ハブ

2 収支計画

令和8年度収支計画

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------------|-------|
| 費用の部 | 1,086 |
| 經常費用 | 1,086 |
| 業務費 | 660 |
| 人件費 | 535 |
| 業務経費 | 125 |
| 一般管理費 | 261 |
| (うちH I Hを除く費用) | (186) |
| (うちH I H維持管理費等) | (75) |
| 受託事業等 | 48 |
| 財務費用 | 0 |
| 雑損 | 0 |
| 減価償却費 | 117 |
| 収益の部 | 1,070 |
| 經常収益 | 1,070 |
| 運営費交付金 | 759 |
| 補助金等収益 | 4 |
| 自己収益 | 142 |
| (うちH I Hを除く収益) | (67) |
| (うちH I H使用料等) | (75) |
| 受託研究等事業収益 | 48 |
| 財務収益 | 0 |
| 雑益 | 0 |
| 資産見返負債戻入 | 117 |
| 純利益 | △16 |
| 目的積立金取崩 | 16 |
| 総利益 | 0 |

3 資金計画

令和8年度資金計画

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|------------------|-------|
| 資金支出 | 1,001 |
| 業務活動による支出 | 997 |
| 投資活動による支出 | 4 |
| 財務活動による支出 | 0 |
| 次期中期目標期間への繰越金 | 0 |
| 資金収入 | 1,001 |
| 業務活動による収入 | 985 |
| 運営費交付金による収入 | 770 |
| 補助金による収入 | 25 |
| 依頼試験及び機器貸付等による収入 | 142 |
| 受託研究等による収入 | 48 |
| 目的積立金取崩による収入 | 16 |
| 投資活動による収入 | 0 |
| 財務活動による収入 | 0 |

VI 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

230 百万円（中期計画における承認額）

2 必要理由

運営費交付金の受入遅延や事故の発生等により、一時的に支払資金の不足が生じた際に借入することを想定している。

VII 出資等に係る不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

なし

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、企業支援の充実強化や人材育成及び施設設備の改善に充当する。

X その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

- ア 修繕計画に基づく施設・設備の計画的な修繕・整備を実施
- イ 備品導入計画に基づく試験研究機器の新規導入・更新を実施
- ウ J K A 補助金等を活用
- エ 試験研究設備機器の現況調査（実査）、整理を実施
- オ 試験研究機器の適切な維持管理・修繕を実施
- カ 施設・設備の適法・適正な管理のために必要とされる法定資格取得者を計画的に育成・確保

2 人事に関する計画

- ア 採用試験受験者確保に向けた取組を実施
- イ 研修機会を確保（公募型職員研修、大学院修学支援、中小企業大学校研修派遣、県が実施する職員研修への派遣等）【再掲】

3 法第 40 条第 4 項の規定に基づき業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画

前中期目標期間繰越積立金は、企業支援の充実強化や人材育成及び施設設備の改善に充当する。